

※保管用に穴を開けるので点線より左側に資料を張らないでください

証明書の貼付場所

- ◎ 申告の時に必要なもの
- ・ 令和7年度 市県民税申告書
 - ・ 身元確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、旅券（パスポート）、健康保険証（資格確認書） 等
- ※ 健康保険証及び資格確認書の写しを添付する場合、写しの保険者番号、被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗りつぶしてください。
- ◎ 各所得がある場合は、所得の計算に必要な書類
- 給与所得
- ・ 源泉徴収票、給与明細書、事業主の支払証明書 等
- 年金所得
- ・ 源泉徴収票
個人年金の場合は支払金額と必要経費（掛金相当額）がわかる書類
- 営業所得・不動産所得 等
- ・ 収支内訳書（収入金額と必要経費がわかる書類等）
- 一時所得
- ・ 収入金額と必要経費がわかる書類等
- ◎ 各種の控除を受ける場合は、それらの支払証明書や領収書等
- 障害者控除
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 等
- 勤労学生控除
- ・ 学生証
- 医療費控除
- ・ 医療費控除の明細書
※一定の要件を満たした医療費通知がある場合は、明細書の記入を省略できます
 - ・ セルフメディケーション税制の明細書
- 社会保険料控除
- ・ 領収書、納付済額のお知らせ 等
※国民健康保険税、後期高齢保険料、介護保険料、国民年金、任意継続 等
- 生命保険料控除
- ・ 控除証明書
- 地震保険料控除
- ・ 控除証明書
- 寄附金控除
- ・ 寄附金受領証明書、寄附金控除に関する証明書 等
※ワンストップ特例申請をされた方も申告書を提出する場合は必要です。
- 扶養控除（扶養親族が国外居住者の場合）
- ・ 親族関係を証明する書類および送金を各人へ行ったことを明らかにする書類
- 注 ※ 代理人が申告をする場合には、代理権が確認できるもの（税理士の場合の税務代理権限証明書や、成年後見人の場合の審判確定証明書など）も必要となります。
- ※ 申告書を郵送される方は、「身元確認書類」の写しを同封してください。